

第2回下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会 会議録

日 時 令和2年7月6日（月） 9：30～12：15

会 場 下関市教育センター 3階 中研修室

出席者 静屋、天野、赤堀、金子、原田、大井、前田、植田、松永、村尾、内山、北尾
各委員

【事務局】児玉教育長、徳王丸部長、藤田部次長、大田部次長、岡田学校教育課長、川畑生徒指導推進室長、岡教育研修課長、浅野学校支援課長、山本学校保健給食課長、山本菊川教育支所長、高野豊田教育支所長、日吉豊浦教育支所長、西村豊北教育支所長、内田補佐、荒川主査、伊藤主査、峰岡主任、田中適正規模アドバイザー

議 題

【公開案件】

- (1) 適正規模・適正配置の基本的な考え方
 - ①適正な規模の考え方
 - ②適正な配置の考え方
- (2) 適正規模・適正配置の具体的な方策
 - ①検討対象校と優先対象校
 - ②適正規模・適正配置の手法
- (3) 適正規模・適正配置の実施に関する事項
 - ①学校統合の実施
 - ②小中一貫校の推進
 - ③地域を活かした学校づくり

【非公開案件】

- (4) 統合モデルについて

発言者	内 容
事務局	<p>皆様、本日はご多忙のところ、第2回下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>会議に先立ちまして、何点かご説明させていただきます。</p> <p>まず、配付資料であります。委員のみなさんのお手元には、会議次第、座席表、配付資料一覧、及び資料14から資料31をお配りしております。資料の不足などございましたらお申し出ください。</p> <p>次に、本日のスケジュールであります。お手元の次第により説明させていただきます。</p> <p>本日は、市立小中学校の適正規模・適正配置に関する（1）基本的な考え方について、（2）具体的な方策について、（3）実施に関する事項について。の3点について、ご審議いただく予定としております。また、（4）統合モデルにつきましては、配布資料の説明までさせていただきたいと考えております。</p> <p>続いて、会議の公開について説明いたします。検討委員会の会議は、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則第6条に基づき、原則公開とされており、本日の会議は公開として取扱いたいと考えておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。</p> <p>ただし、次第の（4）統合モデルにつきましては、具体的な学校名をあげながら、統合パターンを検討していくことになろうかと思っております。この点に関しまして、後の審議内容を考えた場合、会議を公開することで、その後の審議に支障をきたす可能性も考えられます。つきましては、検討委員会規則第6条のただし書き、「委員会が必要と認めるときは、非公開とすることができる。」の規定に基づき、統合モデルの審議に入る前には会議を非公開とすることを提案したいと考えております。</p> <p>また、検討委員会の会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載することを予定しております。その際、発言者の氏名は掲載せず、委員又は会長といった表記にとどめることといたしますので、委員の皆さんには、自由闊達にご意見をかわしていただきたいと思います。なお、会議録作成のため、録音機器を置かせていただきますのでご了承願います。</p>
事務局	<p>それでは、ただ今から、第2回下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開会いたします。</p> <p>まず、本日の会議につきましては、委員のうち1名が都合により欠席となりますが、過半数の委員に出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、はじめに会長さんからご挨拶を頂きたいと思</p>

発言者	内 容
会長	<p>ます。</p> <p>皆さん、おはようございます。今朝、高速道路を使ってこちらに来ました。その折に熊本の被災地に向けていろいろな県からの重機を積んだ応援の車が連なっていました。改めて被災された方々にお悔やみ申し上げると共に、これから予測不可能なことがいろいろあると思います。そういう危機に対してどのように対応するかということは、我々にとって大きな課題であると思われま。また、今年度になりまして新型コロナウイルス感染症への対応は、各部署、特に教育委員会におかれましては、学校の臨時休業になるなど、はじめてのことでいろんな対応を求められました。今は、学校が再開していますが、これまでの学校の対応とかが在り方を今一度、きちんと見直すことになったのではないかと。そして、今後どのような視点で学校をマネジメントしていくかについてかなり大きな課題となると感じています。今日の会議でも、今後どのような視点が必要か所を踏まえながら審議をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、資料14をご覧ください。この度、保護者代表の一人につきまして、新たに委員とられましたので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>前委員のお子様卒業されました。中学校PTA連合会の推薦で委員となりました。わからないことが多いと思いますが、どうぞよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、次第の4、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、会長さんをお願いいたします。</p>
会長	<p>個別の事に入らせていただく前に、第1回検討委員会において、委員からご意見のありました資料等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>第1回検討委員会での委員からの質問について説明いたします。別冊でお配りしております文科省の資料をご覧ください。要旨をつけております。前回2点ほどご質問をいただいております。平成27年1月文科省「適正規模・適正配置等に関する手引き」について、その後、新たな指針等は出されていないのかというのが1点目。そして、この手引きによりどのような見直しがあったのかということが2点目です。まず1点目、新たな指針についてですが、特段、これ以降、特に示されておられません。2点目、この手引きにより、どのような見直しがあった</p>

発言者	内 容
	<p>のかということについて、要旨もお付けしていますが、主な見直しとして、1点目は、学校規模の標準である12学級から18学級を下回る場合の対応について、学級数の状況に応じて対応が区分されております。見直しの2点目として、学校の配置、通学距離の基準、従来の小学校4km、中学校6kmに加え、通学時間の基準について新たな目安を提示されました。適切な交通手段の確保を前提として1時間以内という目安が示されました。大きな見直しの視点としては、以上です。</p>
会長	<p>事務局から説明がありました。質問があればお願いいたします。</p>
委員	<p>文科省の手引きの説明で時間経過としては正しいと思いますが、昨今の新型コロナウイルスに関して最新の通知や通達は、ないのかということが1点、次に、政府が出している新しい生活様式に対してこの手引きは、準拠していないということは明白であろうと思われませんが市教育委員会としてどのように考えているのか、新しい生活様式は、適正規模・適正配置に大きく影響されると思われまます。このことについて教えていただければと思います。</p>
荒川主査 (教育政策課)	<p>新型コロナウイルス感染症について文科省からの新しい、通知・通達について今、持ち合わせておりませんが、会長の冒頭あいさつにありましたように新型コロナウイルスについて学校の生活の中で十分配慮しつつ、適正規模・適正配置の計画を進めていきたいと思ひます。</p>
川畑室長 (生徒指導推進室)	<p>補足をします。質問にありました新しい生活様式に準拠しているかどうかについてですが、本市において新型コロナウイルス対応のガイドラインを作成しております。4月に作成しまして、その後の改訂版により、新しい生活様式に準拠して各学校で対応しているところです。直接的に適正規模・適正配置に関わる場所ではありませんが、現在、学校でガイドラインにより対応しております。</p>
会長	<p>他に質問は、ありませんか。</p> <p>それでは、次第に従いまして、(1) 適正規模・適正配置の基本的な考え方についてですが、項目としましては、「適正な規模」と「適正な配置」の2点についての考え方となっております。</p> <p>まずは、1点目の「適正な規模」の考え方について、事務局から配布しております資料及びその関連についての説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、事前に配布させていただいております、資料に基づき説明させてい</p>

発言者	内 容
	<p>たきます。資料15をご覧ください。</p> <p>本資料は、第1回検討委員会で諮問させていただいた3つの項目で、1つ目が適正規模・適正配置の基本的な考え方2つ目が具体的な方策3つ目の実施に関する事項につきまして、それぞれご意見をいただくポイントを絞り、お示ししたのになります。また、限られた時間の中での円滑な議事の進行を行うため、予め各ポイントにおける教育委員会としての方針案をお示しし、現行の計画と対比させたものになります。本日は、資料15をもとに、各資料の説明をさせていただくこととなります。</p> <p>まず、1ページ目です。1の基本的な考え方で①の適正な規模の考え方ですが、左側が第3期の方針案です。方針案としては、現行と同じ、小・中共に12～24学級としております。変更点としましては、右側、カッコ書きで19～24学級である許容範囲も含めて適正規模としております。</p> <p>資料16をご覧ください。学級編成の基準を示したものです。適正な規模の基準となる学級数の前提となる考え方で1学級当たりの児童生徒数は、小学校は40人になっていますが、山口県の基準は、全学年35人になっています。</p> <p>資料17をご覧ください。山口県の教職員配置基準です。2ページ目は、中学校の教職員配置で12学級以上では、主要教科の国語・数学・英語に3人の教員配置になります。</p> <p>続きまして、資料18です。学校規模の法令上の定義ですが、小・中ともに、12～18学級を標準とすることになっています。5学級以下の学校と標準規模の学校の統合される場合は、24学級までを国庫補助の対象とされています。以上のことにより24学級までを適正な規模としております。</p> <p>協議の論点としましては、1点目は、引続き、山口県の基準をもとに1学級35人によることでよいかどうか、2点目は、引続き、小中学校とも12～24学級を標準的な学校規模としてよいかということです。ご協議よろしく申し上げます。</p>
会長	事務局から説明がありました。質問があればお願いします。
委員	<p>質問と言うより、要望ですが、日本の中でも、山口県、下関市は、人口減少と少子高齢化が進んでいます。私は、市のいろいろな委員をしていますが下関市の医療保険・介護保険は、パンク寸前にきています。病院・病床の削減についてどのようにするかという話になっています。学校にしても財政的な危機の中で聖域ではないと思います。私は、公募委員で論文を書くときに子供第一でしたのですが、実際に自治会連合会の会長になっていろんな話を聞く中で、財政の危機的な</p>

発言者	内 容
	<p>状況の中で、学校も財政的な観点でどのように考えて行くかが大事だと思います。さっき、35人学級とか教員数とかの説明があり、教員数が増えることはないと思いますが、ある程度、財政的なことを考える必要があると思います。また、公共施設についても下関市は、ものすごくあって、市営住宅や学校の敷地についてなど、公共施設が問題になっています。学校についても公共施設として広く考えてほしいと思います。</p>
会長	<p>今、委員から要望としてありましたが、現時点で事務局から何かありますか。よろしいですか。</p>
事務局	<p>ただ今の意見を踏まえながら、今回の協議を進めてまいりたいと思います。</p>
会長	<p>では、適正な規模の考え方について意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>適正な学校規模として、12学級から24学級と提案をいただきましたが、18学級までが標準で、24学級は、仕方がないと捉えられるように思いますが24学級までは、許容範囲ではなく適正と考えられていますが、その理由について聞かせていただきたいと思います。</p>
荒川主査 (教育政策課)	<p>これまで12学級から24学級を許容範囲としていたものを適正範囲に含めるということについての質問ですが、今まで許容範囲と表記していましたが、対外的に市民の皆様が見られた時に許容範囲というのが分かりにくいのではないかと。確かに国の補助としては、許容範囲として整理しますが、よりわかりやすい表現ということで12学級から24学級を適正範囲としました。</p>
委員	<p>説明としてわかりやすいということは、大切なことと思いますが、適正かどうかについてお尋ねしたいと思います。</p>
荒川主査 (教育政策課)	<p>対外的によりわかりやすいということもありますが、後で説明をしますが、学校の規模に関しましても将来推計を基に学校規模を考えた時に18学級を超える学校が下関市では全体的に少ない状況です。18学級から24学級の学校についても、下関市の場合は、適正規模と考えていきたいと思っています。</p>
会長	<p>その他のご意見は、ありませんか。ありましたら後ほどでもお願いします。それでは、2点目の適正な配置の考え方です。まずは、事務局が配布している</p>

発言者	内 容
事務局	<p>関連資料について説明をお願いします。</p> <p>資料15の2ページ目をご覧ください。適正な配置の考え方についてです。今までの通学条件、通学手段について限られた本市の財源のなかで既存の校舎を活用すること、なお、適正な配置が図れない場合は、校舎の新設についても検討していくことを追加の方針案としております。資料20をご覧ください。校舎の耐震性についてですが小学校では、王江小、本村小、吉母小の3校が、中学校では、文洋中が、また、菊川中学校は体育館が耐震性を満たしていない状況です。</p> <p>資料15に戻っていただき、適正配置の基準について資料の下段になります通学距離を4km・6km、通学時間1時間として現行と同じにしております。論点としまして、今後、統合した場合の児童・生徒の通学手段、スクールバスも含めてどのようにしていくべきかと、通学距離、通学時間の基準について、ご審議をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>事務局より適正な配置について説明がありました。質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>適正な配置の考え方で、なぜ統合が必要かではなく、通学距離や通学時間で焦点があてられているように思います。小規模では、子供の関係の固定化とか集団競技ができないとかということが大事だと思います。例えば、菊川なら小学校を一つにして小規模校の弊害をなくすといったことを考えるのが大事だと思います。</p>
荒川主査 (教育政策課)	<p>今、項目として適正な配置についてご協議いただいておりますが、適正規模・適正配置については、総合的に考えていくようにしています。通学距離、通学時間だけを基準にしていないことをご理解いただきたいと思います。</p>
会長	<p>他にご意見は、ありませんか。</p>
委員	<p>先ほど、耐震性の基準がデータとしてありましたが、資料20の白い所が耐震性なしと理解してよいでしょうか。以前、各県ごとの耐震性について公表があり、山口県は、低いレベルであったと思います。今、下関市で耐震性を満たしていないのは、この数校だけでしょうか。</p>

発言者	内 容
浅野課長 (学校支援課)	耐震性を満たしていないのは、この学校だけです。補足として、給食室については、耐震化を満たしていない学校があります。
会長	その他、ございませんか。
委員	スクールバスについて、 資料19 をいただいています。不勉強で申し訳ないですが、民間委託か運転手を雇っているのか、そのあたりについて教えていただければと思います。
西村支所長 (豊北教育支所)	豊北教育支所におきましては、派遣という形でシルバー人材センターに委託をしています。他には、豊田では、スクールタクシーとしてタクシー業者に委託しています。
委員	現在、バスやタクシーが厳しい状況の中で、例えば、路線バスとの組み合わせで効率的な運用ができるのか、できないのかについてどうでしょうか。
西村支所長 (豊北教育支所)	豊北につきましては、以前、中学校が統合された時に、公共交通機関が使えるところは、それを優先させましょうという申し合わせがあります。角島地区、神田地区について中学生は、路線バスを使っています。それ以外は、スクールバスを利用しています。今年度統合した小学生については、中学生と同乗するのは、難しい面もありましたのでスクールバスで通学しております。
会長	<p>他にありますか。</p> <p>(特になし)</p> <p>それでは、適正な配置につきまして委員のみなさんからご意見をお願いします。</p> <p>(特になし)</p> <p>先ほど事務局から、総合的に判断する必要があるとありました。資料15について基本的として了解いただくことで委員の皆さまよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、続きまして、(2) 適正規模・適正配置の具体的な方策についてですが、項目としましては、「検討対象校と優先対象校」と「適正規模・適正配置の手法」の2点についての考え方となっております。まずは、1点目の「検討対象校と優先対象校」の考え方について、事務局から配布しております資料及びその関連に</p>

発言者	内 容
事務局	<p>についての説明をお願いいたします。</p> <p>資料15の3ページ目をご覧ください。具体的な方策としまして①の検討対象校・優先対象校について、現行の計画と3期計画をお示ししておりますが、適正な規模につきましては、先ほどの通り12学級から24学級。11学級以下の学校につきましては、検討対象校としまして、その中でさらに、優先的に学校の統合を考えていく学校を優先対象校とすることで整理をさせていただきたいと思っております。優先対象校につきましては、3地区で分けて考え、旧市中心部6学級以下、周辺部・総合支所管内5学級以下と整理させていただきます。これは、現行の計画と同様です。</p> <p>次に、資料21をご覧ください。まず、はじめに、複式学級の編制基準についてお示ししております。その下の地域区分というところが先ほど申し上げました市内を3区分して整理させていただいております。</p> <p>地域区分としては、旧下関市中心部、旧下関市周辺部、総合支所管内としております。中心部の配置図をお付けしております。配置図の一番下に※印で示しているのですが、中心部においては、比較的狭い範囲に学校が集中しているという状況から、6学級以下の学校を優先対象校としております。論点として、1点目は、検討対象校、優先対象校を第2期計画と同様にしていかがい。2点目として地域区分に分けて考えていかにということです。全体の説明には、なかったのですが、蓋井小学校につきましては、離島であることを考慮して、検討対象校から除外しております。ご審議をお願いします。</p>
会長	事務局から説明がありました。検討対象校と、優先対象校につきまして質問がありましたらお願いします。
委員	優先対象校で旧下関市が6学級以下、それ以外が5学級以下という提案ですが、これだけ見ると子供たちの教育環境が地域によって違うというのは、いかがなものかなと思います。もちろんいろいろなご事情があると思われませんが、例えば、6学級または、5学級に合わせるとどれぐらい学校の差が出るのでしょうか。
会長	少し、悩ましいご質問だと思いますが、現時点で事務局、いかがでしょうか。
荒川主査 (教育政策課)	資料29 をご覧ください。こちらは、中心部が6学級、周辺部は、5学級としての地域別の優先対象校です。例えば、一律5学級以下とした場合は、中心部において学級数が6学級につきまして優先対象校から除外されることとなります。

発言者	内 容
委員	<p>すると、現行の計画との整合性との兼ね合いも出てまいります。</p> <p>逆に、6学級に統一すると何か問題は、起こりますか。</p>
荒川主査 (教育政策課)	<p>6学級に統一すると、新たに入ってくる学校として、総合支所管内としましては、西市小学校、岡枝小学校、豊北小学校、豊東小学校が優先対象校になります。周辺部で対象校になる学校もあります。</p>
委員	<p>5と6の間にやむを得ない数字であるということでしょう。ありがとうございます。</p>
委員	<p>子供の推計は、統廃合の大切なファクターだと思いますが、どのように算出されていますか。</p>
荒川主査 (教育政策課)	<p>令和7年の推計値ですが、これは、令和元年5月1日現在の未就学の児童数です。区域は、住民票上の区域の数字で、必ずその学校に入学するかは不明ですが、推計値の数字としては、そのまま就学した時の小学校1年生から6年生の数字として計上しております。今の0歳児から5歳児までの数値となります。</p>
委員	<p>内日小中学校は、統合で勝山へとなっていますが、内日は、勝山より菊川の方が近いという人がかなりいます。かといって内日は、菊川というわけにもいかないでしょう。いろいろな要素を加味しなければならないと思います。</p>
荒川主査 (教育政策課)	<p>個別な内容につきましては、後の協議でご意見をいただければ非常に助かります。</p>
会長	<p>ただ今の事についてよろしいでしょうか。その他、ございませんか。</p> <p>それでは、2点目の適正な配置の考え方です。まずは、事務局から配布していただきます関連資料について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料15の4ページ目をお願いします。こちらは、適正規模・適正配置の手法として学校統合によるもの、小中一貫教育によるものとして整理をしたものです。</p> <p>学校統合の考え方につきましては、これまで通り、第2期の計画と同じです。原則として学校統合により適正規模を図り、必要に応じて通学区域の見直しを行うように示しております。2点目の小中一貫教育につきましては、後段の具体的</p>

発言者	内 容
	<p>な手法のところでも説明させていただきますが、これまでの小中連携、小中一貫教育の取組と、検証をふまえた成果を生かして、小中一貫教育が有効と判断した場合に、より効果的に推進していくということとしております。</p>
会長	<p>事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。 質問が無いようでしたら、この適正規模・適正配置の手法としてお示しのことについて委員の皆さまからのご意見をいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>小中一貫教育を推進する判断ですが、地域の状況を踏まえてというと、地域の状況に小中一貫教育に有効な地域と、そうでない地域があるという理解でよろしいでしょうか。また、そういう理解であると、なぜ地域の状況で小中一貫教育が有効かそうでないかが分かれるのか教えてください。</p>
児玉教育長	<p>地域によって小中一貫教育が有効であるかどうかですが、子供たちの数が少なくなると、同じ施設で小中一貫教育が可能であれば、そういう教育を実施したい、小中一貫教育に取り組もうと思っています。大きい学校では、小中一貫教育を進めるには、負担がかかってしまうこともあります。施設的に可能な地域、児童生徒数が少なくなった地域でメリットのある小中一貫教育を目指したいと考えており、地域の状況と表記しています。</p>
委員	<p>地域の状況とは、人数の状況でしょうか。子供たちの状況や教育の状況ということでしょうか。</p>
児玉教育長	<p>児童生徒数、施設の状況です。</p>
会長	<p>今の小中一貫教育の推進につきましては、後ほど、資料もありますので説明があると思います。そこで、事務局の説明を聞かれた後で質問、ご意見をいただけたらと思います。</p> <p>その他、委員の皆さまからご意見は、ありませんか。特になければ事務局から説明があった適正規模・適正配置の手法としましては、原則として学校統合により適正化を図っていき、必要に応じて校区の見直しをするということ。小中一貫教育については、今後、成果を生かして、より積極的に実施していくという方向で総合的に進めるということにしたいと思っております。</p> <p>それでは、続きまして（３）適正規模・適正配置の実施に関する事項についてですが、項目としましては、「学校統合の実施」、「小中一貫教育の推進」、「地域性</p>

発言者	内 容
事務局	<p>を活かした学校づくり」の3点についての考え方となっております。</p> <p>まずは、1点目の「学校統合の実施」の考え方について、事務局から配布しております資料及びその関連についての説明をお願いいたします。</p> <p>資料15の5ページ目をご覧ください。学校統合の実施手順についてお示しいたものです。方針案としましては、現行計画と同様で、保護者や地域住民のご理解、ご協力をもとに進めていくことになっています。現行との変更点は、右側にありますように、組織の編制を含めてお示ししておりましたが、3期では、地域の実情に応じて柔軟な手順によるものとしました。</p>
会長	<p>ただ今、学校統合の実施手順について説明がありましたが、ご質問があればお願いします。</p>
委員	<p>現行の手順を変更するということですが、現行で何かうまくいかなかったことがあるからの変更かどうか。もし、うまくいかなかったことがあれば教えてください。</p>
荒川主査 (教育政策課)	<p>現行の手順を否定するものではありませんが、これまで2期の計画を進めるにあたって、組織ができたなら次の形に進みますと計画に示すと、どうしても、そちらに重きを置いてしまいます。例えば、地域の方は、早く進めようとされている時に、示した手順がネックになる場合があります。そのあたりを柔軟に対応できるようにしたいということです。</p>
会長	<p>その他、ございませんか。</p>
委員	<p>関連しますが、全体的にぼやっとした感じになってきていると思います。個々の状況に応じた柔軟な手順によりと書いてありますが、裏を返すと、個別の案件に対してカスタマイズというか、地域性に対応することは、もっと裏を返すとすごく難しい局面になった時、時間がかかったり、いちいち人の意見を聞いたりすると、結論が結果的に出てこないという危険性をはらんでいると思います。そういう意味では、現行の計画では、ルールにのっとっているので楽と言えば、楽でしょう。そこを考えて、ぼやっと考えられているのかなと思いました。考えた経緯について、あればお聞かせください。</p>

発言者	内 容
荒川主査 (教育政策課)	<p>確かに、同じ表現を使わせていただくと確かにぼやっとした形で進めることで、今後、難しくなる事案も考えられると思います。ただ、計画上は、具体的な組織というのを示さずに、そうは、言いながら、これまで通り進めることに変わりないこともあると思います。事務局としては、ある程度、内部の運用の中で、例えば、住民の方に計画の中で組織がなくなっているがどうやって進めていくのですか。と質問があった場合、説明できるだけのものは、定めておく必要があると考えております。</p>
委員	<p>例として適当ではないかも知れませんが、県の高等学校の場合、長門市には、大津高校と水産高校の統合の話が出た時に、ある意味、市民運動に近い形で意見が対立して、水と油が一緒になるようなものだという市民感情が出てきて、水産高校と進学高校が一緒になることがあり得ないということで、教育委員会も数年後に日置農業高校と水産高校と大津高校の統合で、ある意味押し切ったという形。結果、人口減少なので勘弁してくださいとなり、意見というよりも合わせ技でもっていった感じでした。そうすると、住民の意見は、何のために聞くのかということになってしまう。市としての青写真というかビジョンを描いたうえで、交渉に挑むというか対応をするのか、それとも、市民との対話によって進めて行くのか、演繹法か帰納法かということになると思うのですが、方向性を決めて、ある程度、残しておかないといけないのではないかとこのころです。既に、県の高等学校においては、仕方ない状況の中で統廃合を進めますということになっています。下関市の場合は、地域の状況に応じて考えていきたいと思いますという事でいいとは思いますが、一つの問題提起として、委員として心配ですということをお話させていただきました。</p>
荒川主査 (教育政策課)	<p>今の委員さんのご意見を踏まえまして、教育委員会内部で言葉の整理などをお願いしたいと思います。ありがとうございました。</p>
会長	<p>他に質問がありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>下関市の学校運営協議会は、全国レベルで高く、展開されていて、昨年のPTA全国大会では、山口県がモデル校で、小西先生がディスカッションされるほどでした。その盛んな学校運営協議会で統合に反対され、決裂した場合、下関市の場合、協議をしたり、住民の意見を聞いたりして進めるということですが、案を戻すということはあるのでしょうか。</p>

発言者	内 容
荒川主査 (教育政策課)	第2期の基本計画では、保護者、地域住民の理解を求めて進めるという方針があります。例えば、完全に決裂してしまったのに教育委員会として強引に進めていくということは、難しい面があると思います。合意をいただいてから進めるものと考えています。
会長	その他、ご意見は、ございませんか。
委員	私は、神玉小学校にいました。その時は、第2期の基本計画で進んでいったのですが、すごく時間がかかりました。絶対一つの意見には、ならないので強引に進めるというか、リーダーがいないと、協議は進みませんでした。提出されましたと聞くとそれに従うしかないので、ぼわっとした感じというのは、なかなか難しいかなと思います。
会長	関連してでも結構ですが、ご意見は、ございませんか
委員	幼稚園ですが、だんだんと統合が進んできて、以前、私が勤務した園も統合しました。やはり、地域の協力を得るというのは、何年もかかったもので、この地域の中の小学校の役割は、十分わかっています。その思いの上で統合という形にしないとなかなか難しいと思います。もう1点、私は、木屋川中学校の小中一貫教育にすごく期待をしています。まだ、市内に小中一貫校がないので、スタートとして6年、3年、合わせて9年間の教育ができるといういいチャンスだと思います。そこで実績を積むと他の地区での小中一貫教育が進めやすくなるのではないかと思います。特に木屋川中学校での小中一貫教育が進むといいなと思います。期待しています。
会長	その他、意見は、ありませんか。
委員	今、学校運営協議会の話がありました。ある記事でコミュニティ・スクールの山口県の認知度は20%でした。下関は、どうかわかりませんが、地域の協力は、大変必要で、その力を高めて、いろんな意見を聞いて前に進むということが大切ではないかと思います。PTA役員でもコミュニティ・スクールについて知らない状況があります。先ほどの長門の大津高校の事ですがいろんな問題があります。基本的には、少子化があるのですから、豊北高校も北高と一緒にりましたが、全て少子化ですから、その辺を考えて進めていただきたいと思います。特に、コミュニティ・スクールは、大事だと私は、思います。

発言者	内 容
委員	<p>小中一貫教育について話していいですか。 まだですか。では、その時にしましょう。</p>
会長	<p>他に、学校統合の実施手順につきましてご意見は、ありませんか。 それでは、委員の皆さまから貴重なご意見をいただきました。実施手順につきましては、概ねこの形で進めていくということで了解をいただいているようですが、第2期の基本計画に示されている手順につきまして、確認です。このことを踏まえての3期の計画の意図でよろいしでしょうか。</p>
荒川主査 (教育政策課)	<p>その通りです。</p>
会長	<p>2期計画の手順を踏まえながら、組織や形式にとらわれなくて柔軟に考えて行くことで共通理解させていただければと思います。 では、次にと言いたいところですが、10分間、休憩を取りたいと思います。 (10分間 休憩)</p>
会長	<p>では、再開させていただきます。2点目の小中一貫教育の推進についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料15の6ページ目をご覧ください。小中一貫教育の推進です。小中一貫教育の現状と方向性をお示ししています。まず、小中一貫教育の現状です。 資料22をご覧ください。下関市における小中連携の現状についてお示しをしています。一番上は、教育委員会としての主な取組です。内容としましては、小中での共通取組事項の設定や研修会の開催状況を示しております。2番目に学校の取組です。学力向上の取組や出前授業の実施。後は、児童生徒、教職員等の連携というものがあります。3番目に成果と課題を示しております。成果として、コミュニティ・スクールを基盤とした小中連携が浸透して行くということ。課題としては、各中学校校区によって取組に差があるということです。今後、その解消に取り組むところです。 続きまして、資料23をご覧ください。小中一貫教育の現状を示しております。 まず、新しい学校づくり推進委員会、小中一貫教育部会について、現状を踏まえた小中一貫教育の取組を進めています。続きまして、小中一貫教育研究推進校について、今年度、来年度の2年間、豊北中学校校区で特色を生かした小中一貫教</p>

発言者	内 容
	<p>育を研究して行くこととしております。3番目に、これまでの小中一貫教育研究推進校の実績です。平成28年度、29年度は、名陵中校区。平成30年度、31年度におきましては、長成中校区でそれぞれを指定して取組をしました。成果としては、推進委員の意識の高まりが見られること。各校での実践により9年間かけて子供たちのよりよい成長を支えるという雰囲気が醸成されました。課題としては、会議時間の確保や人員配置が上がっています。資料15に戻っていただき、小中一貫教育の方向性としてお示したものです。方向性につきましては、これまでの研究と検証に基づき、地域の実情に応じた小中一貫教育校の設置や義務教育学校の導入に向けた研究をすすめることとしております。小中一貫教育の具体的な取組としてお示しをしたものが資料24です。まず、小中連携・一貫教育体系図です。その下に具体的な取組として6つの項目を示しております。取組は、状況に応じて行うもので、全ての事に取り組むということではありません。最後に論点としては、小中一貫教育校の設置に向けて取り組むことについて、義務教育学校については、今後も研究を進めていくことについて、ご審議をお願いします。</p>
会長	<p>事務局から説明がありました。質問等があればお願いします。</p>
委員	<p>普通、小中一貫というのは、例えば、私立学校では、学力に力を入れて進学率を上げて、生徒を集めるなど、いろんなことをやっているのですが、公立の学校では、そういうことは、難しいと思います。具体的にどういうことを目指すのか、今の方向では、本当にできるのかということであり、何を目指しているかということがはっきりしていません。私立学校は、目的がはっきりしていますが公立の学校では、それができない。それからすると児童生徒が減って小中一貫教育にするのは、一つのやり方としてあるのかもしれないけれど、下関市の現状を考えるとどうであろうか。例えば、40代前後の医者が下関市を出て行くのです。下関市に子供を置いていたら教育にならないというか、下関の進学意識は、非常に落ちているのですが、それで下関から出て行く。いろんなことがあるのですが、統廃合をするための小中一貫ではなくて、現状の学校の小中一貫を考えていくかというところを合わせてお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ご質問というより、ご意見に近いご発言であったと思いますが、はい。教育長さんお願いします。</p>

発言者	内 容
児玉教育長	<p>私は、中学校の校長で退職しました。川中中学校が最後でした。その時に小中連携教育、小中一貫教育を進めようとかかなり強力にやりました。ところが規模が大きすぎて小中一貫がなかなか進められない。教育長として受けた時、全市的に小中一貫を前に進めたいと思いました。しかし、規模が大きいと難しい。それならば、できるところから小中一貫教育校をつくったらと思っています。適正規模・適正配置に絡んでのことになりますが、私の思いとしては、まず小中一貫教育があってその手法を適正規模・適正配置に生かしたいと思っています。そういう発想ですのでご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>教育長さんありがとうございます。いろんなご意見があると思いますので、それぞれの委員さんからご発言をいただけたらと思います。事務局からの説明にご質問があればお願いします。</p>
委員	<p>小中一貫教育の公立学校としての効果、成果について、私立については、小中や中高一貫として効果があると思いますが、公立学校におけるメリット、他府県を含めて好事例とか、下関市内でこういう効果がありましたという、よい部分について情報提供いただかないと、人口が少なくなったから小中一貫教育をしますという流れになっていますから、情報提供をお願いします。</p>
岡課長 (教育研修課)	<p>下関については、先ほどの説明にありましたように名陵中学校区、それから本日、委員として出席いただいております長成中学校区で取り組んでいただきました。成果ですが、全国的な、進んでいるところのものとして一番大きいのは、中学校進学への不安が解消されたということです。いわゆる中一ギャップの解消です。それから、一貫教育として同じ目標をもって教育課程も一貫性のあるもの系統性のあるものを作っていきますので、その活動の中で、上級生が下級生の手本となることです。指導の側からみますと小学校、中学校の教員の指導の仕方も違う所があるのですが、同じ教育課程で取り組んでいく中で学習指導、生徒指導として9年間でこの子供たちを育てるという視点の中で、先ほどの中一ギャップの解消につながっていることが成果として上げられます。</p>
委員	<p>昨年度まで2年間長成中学校にありました。長成中学校で小中一貫教育に取り組んでおりました。特に昨年度、1小・1中として学校教育目標を一つにしました。その目標に向かって小学校、中学校が子供を育てていきました。先ほどの資料にもありましたが、まちづくり協議会にも両校の校長が出席して、「学び」と「人」と「ふるさと」が好きと学校教育目標をしましたので、その中で「ふるさと」地</p>

発言者	内 容
	<p>域に対して子供たちが参画していけるかを含めて地域で子供たちを育てていこうとすることができました。中学生が活躍することで小学生や幼稚園児にいろんなことでアプローチしていく。その中で中学生があこがれの姿として見られる。長成中学校に行きたいなと思ってくれるようなことを学校内外で取り組んでいこうとしました。もう一つは、学校に乗り入れ授業というか、加配教員をいただきましたので週に1日、長府小学校で英語の授業をすることができました。生徒指導的に中学校の状況も兄弟関係がありますので小学校の管理職の報告・連絡に加えることができました。また、小学校のそういう状況を中学校に持ち帰るなど小中の情報を共有することができました。小中一貫教育は、そういう意味で子供にとっても、地域にとっても教員にとっても大変意義があると感じています。それと、最終的には、義務教育学校という形で、一人の校長で同じ敷地内で小中の子供たちが学ぶというのがやりやすい方法ではないかと思います。</p>
委員	<p>時間も限られていますので、結論から言いますと、3番の地域性を生かした学校づくりは、連携する話になってくる。今の委員の話は、分かりやすかったのですが単一に小中一貫教育の推進という枠組みで区切るよりは、2と3を連動させる形にした方がよいのでは、今の成果を聞いた上でより一層強く思いました。特にキャリア教育では、こんな先輩になりたいといったロールモデルですよ。地方の学校の弱点は、ロールモデルが絶対的に少ないから、あの先輩にあこがれるとか、この先生いいなとかを思えることは、いいことであると思います。長府は、まちづくりを一致団結でやろうとしています。小月では、キャリア教育とか比較的、商工事業者がみんなやろうという雰囲気議題として上がっているわけです。こういう依頼があったから、この会社で受け入れましょうという輪番制ができています。</p>
	<p>でも、唐戸では、お店があってもそこに住んでいる人ではないのです。校外から唐戸に来て商売をしていることが多いのです。名陵中、名池小など、地域とちぐはぐになっています。さっき、ぼやっとしているということがありましたが、それをすると時間がかかるから想定して2と3を連動することもありかなと、意見として思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見だったと思います。司会が話して申し訳ないのですが、名陵中学校区、文洋中、夢が丘中に教職員大学として関わらせていただいております。私が成果として感じているのは、中学生の意識の変容というが、すごく大きいと思います。なぜかという、小学校の先生が中学校に上がってもずっと関わり続けることは、中学生にとって非常にうれしい。そして、子</p>

発言者	内 容
	<p>供同士、交流、ただ単に交流するのではなく、心と心を通じ合うような交流をしていって、さっきロールモデルとありましたが、小学生が、あんな中学生になりたいという気持ちがあって、中学生は、それに応えようとする。そういう姿勢がやり取りの中にすごく感じられた。10年前と表情が全然違う。私は、小中連携とコミュニティ・スクールなど、全部が一体的な動きをして動いていく中で非常に効果的な取組がみられると思います。成果としては、子供の意識の変容。これを今後エビデンスとして捉えて、保護者や地域に見せていく。子供の意識を子供自身が認知して、確かにそうだと思うことを重ねていくことの取組は、確かに生きていくと思います。学校の取組、先生の取組、非常にいい取組が今、行われています。紹介させていただきました。</p> <p>他にご意見は、ございませんか。</p>
委員	<p>まちづくり協議会との連携が書いてありますが、私は、すべてのことに対してまちづくり協議会を利用させていただきたいと思う。交付金もいただいて活動しております。山の田小の金管バンドで指導者がいないということで、まちづくり協議会に話をされたら、指導される方は、たくさんおられますということでした。遠慮なしにまちづくり協議会と連携されるとよいと思います。</p>
会長	<p>その他、小中一貫教育に関しましてご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>今、小中一貫教育のポジティブな例が紹介されましたが、デメリットは、どうなのかなと思います。例えば、6年生だったら、最上級生という気持ちについてどうか、卒業という通過儀礼はどうかとか、そういったデメリットはどうでしょうか。</p>
会長	<p>メリットはありましたが、デメリットについてあれば、お願いします。</p>
委員	<p>実は、日本人学校に行ったことがあります。中学校、小学校が一緒ですので、中学生の最上級生は、リーダーとして頑張れますが、小学校6年生の活躍の場がなかなかなかったので、どうやって作っていくのか苦労していました。学年の区切りは、いろいろありますが、発達段階に応じて考えてリーダーを養成していく必要はあると思います。</p>
委員	<p>今回、教員の働き方改革について、教員から、学ぶことは一生懸命教えるけれど、それ以外のことは、勘弁してほしいという声があります。夜の8時、9時ま</p>

発言者	内 容
会長	<p>で学校に残っているのは、異常ですということです。やはり、焦点を絞って集中的に先生のすべきことを向けていくとか、今回のコロナで変わってきているのでいろいろ考えていかないといけない時にきたのかなと思います。</p> <p>ご意見としてありました。その他、ございますか。</p> <p>先ほど、デメリットとして出たのですが、私は、やり方だと思っています。何か取り組むときに中学生がリーダー、中3がリーダーとなるのではなくて、小さいチームで小学生の代表、中学生の代表で、そこで事前に協議をしながらどういうふうに進めて行くかということ。小学生、中学生の役割を明確にして意識づけをしていけば、かなりの部分で小学生のリーダー性が生まれていった事例があり、名陵中の取組でもあったと思います。やはり、デメリットを予想しながらそれをプラスにもっていく指導が今後いろんなところで必要になってくるのではないかと思います。</p> <p>それでは、3点目の「地域性を生かした学校づくり」の考え方について、かなり関連があると思われまますので、事務局から配布している関連資料について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料15の6ページです。こちらは、教育委員会として、適正規模・適正配置の手法としては、学校統合と小中一貫教育の推進を原則としていきますが、地域性や種々の条件で小規模校としての存続が求められる場合、小規模校としての教育水準の向上を図っていくことも検討していくという整理にさせていただいております。資料25をご覧ください。こちらの資料は、一般的に小規模校のメリットとそれを生かす方策。2ページ目は、デメリットとそれを緩和する方策として考えられることをお示ししています。こちらの資料をもとに、小規模校の特性を生かした学校づくりについて、その場合の方策についてご検討いただきたいと思っております。</p>
会長	<p>ただ今の説明について、ご質問があればお願いします。</p>
委員	<p>先ほど小規模校のデメリットを緩和する方策について説明がありましたが、小規模特認校としての活用がありますが、小中一貫教育や学校統合がある時に下関市では、この小規模特認校制度を取り入れることは、構想としてあるのでしょうか。</p>

発言者	内 容
荒川主査 (教育政策課)	小規模特認校制度ですが、案として示している状況で、教育委員会としてこれを取り入れると決定したものではありません。
委員	<p>個人の意見としては、ぜひ下関市でも取り入れていただきたいと思っています。理由として、これまでの経験で不登校の場合、どうしてもその学校になじめないということ、特に大規模校で起こった時に、人数の少ない学校であれば何とかかなりそうだとということもあります。現在は、かんせい、フリースクール等、不登校児に対する施設がありますが、やはり学校とは違う。人数が少ないけれど学校として成り立っているところで、その子が学校生活を踏み出すことができるならば小中一貫教育でも人数の少ない所に入って行けば新しく学校に通えるようになるのではと思います。小規模特認校制度は、通学費が問題になると思いますので、親御さんの負担にならないように公的な財源から保証してあげて、ぜひ、校区を取り払ってそういった子供が通えるような仕組みを、この際に入れていただくと子供たちの活躍する場ができるのではないかと思います。ぜひご検討いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。質問からご意見も合わせていただいたと思います。その他、この件につきまして、ご質問等は、ございませんか。</p>
委員	<p>小規模特認校制度とか、教育課程特例校制度など、勉強不足ですが、そういった制度があれば、どんどん使っていただきたいと思います。実は、ICTの活用とか書いてありますが、冒頭に私が新しい生活様式でご指摘したことで、慶応大学の安宅先生が「開疎化」を提唱しています。閉まるのではなく開く。密ではなく疎の方がいい。結局、これは、地方の小学校、中学校でコロナ対策ができていくというか、小規模校は、もともとそういうことでは、ないでしょうか。人数が少ない方がいいとか、教室の間隔が開いているとか、今の小規模の問題点が全部メリットに置き換わっているなど、ある意味、考え方としての完全に転換ですよ。根本的な部分を含めて、だったら小規模校のままでいいのでは、という意見も出てくるだろうし、ここで結論ではなく、現在進行形で流動性が高い話なので、それを見据えつつというところをこの委員会の中で盛り込むかということについて、他の委員さんのご意見を含めて、まあ、すでに高等学校では、全県下で学校の選択ができるということで、私からいうと、うらやましい限りで、20年前の私は、教育の移行措置の一番中途半端な時期にいまして、ころころルールが変わっていましたが、そういう意味で、教育で選択ということは、大事だと思います。</p> <p>資料25に加えて、ある意味、下関モデルというものを提言できれば、その辺を</p>

発言者	内 容
	<p>想定して新型コロナウイルスの影響と新しい生活様式、そういったコペルニクス的な転換というかそういう部分もあるのではないのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>ご意見を含めて、発言をいただきました。質問は、よろしいのでしょうか。では、続けてご意見をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>地域の特性を踏まえてということですが、統合した時に地域性を残していくということは、非常に難しいことだと思います。例えば、一番よく出てくるのが各地域に残っているお祭りに対してどの程度、児童・生徒が参加していくかということとか、学校に踊り等を教えに来てくださっているとか、いろいろ関わってくださってくるのですが、統合する範囲が広ければ広がるほど、どんどん難しくなって、学校の中ですべて、学校の中にそういったものをどんどん持ち込んでしまうと教育課程ができなくなってしまいます。だけど、地域としては、大切にしてほしいという両方のせめぎ合いがあると思うのですが、統合する範囲、学校に対して地域性をどこまで残していくかをよく考えて行かないとまとまるものもまとまらないし、学校運営協議会の委員さんもどこまで範囲を広げるかといった問題もあると思います。やはり、多人数になると意見もまとまりにくいこともありますので、そういったところをこれからしっかり考えていかなければならないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと思います。同様なことでも結構ですが、その他ご意見はいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>少し戻ってよろしいのでしょうか。地域特性を生かすということで、例えば、現時点で義務教育学校というのは、まったく考えられていないのでしょうか。小中一貫というのは、よくわかりますが、手を付けられそうところで義務教育学校というのは、構想としてないのでしょうか。</p>
<p>児玉教育長</p>	<p>構想までは、ありませんが、私の頭の中にはあります。ただ、よく研究しなければわからないことも多いので、今後研究を進めていく必要があります。</p>
<p>委員</p>	<p>小中一貫のメリットについては、たくさん聞かせていただいて、なるほどと納得するところですが、残念なことに、それを見える化する時に何でできるかと言えば学力。全国学力状況調査で小中一貫教育になったらどれほど伸びたかとか、現在、義務教育になっているところが、どれくらい学力が異なっているのか</p>

発言者	内 容
	<p>ということ、ある程度蓄積している学校もあると思うので、そのデータを精査して、私は、義務教育学校は、早い段階で試行的にでもやってみたらと思います。山の田中学校校は、5・6年前から小中一貫ということ意識しています。実は、昨年度、2小1中の学校運営協議会で山の田中学校の教頭先生が全国学力状況調査のデータを見られて非常に伸びた部分を見つけられたようです。それを確認していただきたいと思います。態度の面もありますが、できるだけ学力の面で、学力の定義は何かということもありますが、小中一貫としてメリットが見えやすいのではないのでしょうか。私は、義務教育学校にトライしてみることを意見としてお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ここで事務局としては、なかなか述べられないと思います。私としては、義務教育学校にすることで学力をとという考え方は、あるにはあるのですが、それは、小中一貫という流れの中で示していけることではないかと思えます。現に、全国学力状況調査でぐんとよくなった場合、そこには、いろんな要素があるわけです。</p> <p>私としては、子供たちの表れとして、自信があふれてきている、自分たちの学校とか、仲間とか、地域に誇りをもっているなど、そういうことを合わせて学力もぐんと高まってきたということ。エビデンスとして学力の数値は、上がってきているのだけれど、その他に変容してきていることは、何なのかということを経合的に分析していくことが非常に重要になってくると思います。この地域性を生かしてということでもメリットを生かすことであると思えますが、地域においてもそのあたりの整理というか、地域・学校毎の整理が非常に重要になってくると個人的には、思っています。</p> <p>その他、ご意見をいただきたいと思えます。</p>
委員	<p>学力は、とても大事だと思いますが、地域特性を生かすことと、学力は、すごく離れているように思えます。学力のことと、この学校でなければならない環境をどう見るかということ、複式の学校は、比較的学力が高いようですが、地域特性と学力をとという論点をどう整理するかということを考えていけたらなと思えます。</p>
会長	<p>その他、関連でも結構です。</p>
委員	<p>資料15の6ページ目の文章で、そのデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を講じるといことで、先ほど会長も話されましたが、この部分は、非常に大切だと思います。地域ごとに違っているので、さらっと書いてあります。</p>

発言者	内 容
	<p>地域と学力を区切るということで二元論というか、ある意味二律的な部分だと思えますが、この文章は、美しい文章ではありますが、実際に行う時には、しんどいのではないのでしょうか。そこらへんをどう情報開示していくか。学校づくりという部分でしょうが、学校運営協議会など、みんなでディスカッションしていかないと地域のメリット、デメリット、人口減少、いろんな部分で、方策を講じることとありますが、前提条件をどうするかという文章をすぐ入れるというわけではないですが、大事になってくると思えます。抽象的で大変恐縮ですが。</p>
会長	<p>その他、この件につきましてございませんか。</p>
委員	<p>滝部小学校と田耕小学校が何年か前に統合したのですが、閉校した田耕小学校での俳句学習を滝部小学校の全校で取り組みました。今度は、神玉小学校の統合では、伝統的な行事を残すことで、どれをもっていくかということになりました。全部をもっていくことはできませんが、学年ごとで地域の行事に関わることをおそらく実施されているのではないかと思います。</p>
会長	<p>今のご発言に関連しますが、社会に開かれた教育課程ということで学校地域連携カリキュラムというのがあります。その中で、地域性、学校の特性が出るのが、特別活動、総合的な学習、それから道徳の3つが大きなポイントではないでしょうか。地域と一緒に考えていくところだと思われれます。われわれもしっかり見て行く必要があると思えます。</p> <p>その他、ご意見は、ありませんか。</p>
委員	<p>今、社会に開かれた教育課程について話されました。ただ、教育課程が学校の柱ですので、地域とのバランスをとって教育課程を考えるのではなくて、本家、本筋で言えば、資質、能力をどうするかということから地域とのバランスを考えなければいけない。今、現場の先生方を見ていると、そのバランスが崩れかけているような場面をよく見ますので、そのことは、しっかり押さえなければならぬと思えます。ただ、社会に開かれた学校を実現しようとする、実は、地域共同活動を担う核を地域でしっかりもっていただかないと、学校の負担が非常に重くなるという面があります。とすると、学校統廃合を考える時に、予測するのですが、下関市の公民館をコミュニティセンター化しようとしているのではないかという感触を、私は持っています。そこを同時に慎重に考えていただきたい。公民館は、学校を支える一つの核になりますので、社会教育と学校教育を合わせて考えていかなければいけないと思えます。社会に開かれた学校ということで、ま</p>

発言者	内 容
会長	<p>すます学校に地域がなだれ込んできて、学校の負担が増えるというデメリットが想定されるということを申し上げておきたいと思います。</p> <p>貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。時間の事もありません。様々なご意見をいただきました。今、ここに示されているように状況によって小規模校としての存続が求められる場合、教育水準の維持をしっかりと図っていくことを検討しながら、具体的な資料の提供につきましては、今後、検討していただくというご意見だったと思います。公開案件の協議は、ここまでにしたいと思います。</p> <p>事務局から連絡事項等ありましたら、お願いします。</p>
事務局	<p>統合モデルの協議に入らせていただく前に、本計画の策定スケジュールにつきまして変更がありますのでご連絡いたします。資料26をご覧ください。資料の右側が第1回の検討委員会でお示しましたスケジュールです。左側が変更後のものになります。変更点としましては、コロナウイルス感染症の影響により第2回目の検討委員会の開催時期が遅れました。このため、計画公表時期が12月となります。検討委員会での協議時間の確保のために、当初4回だったものを5回としました。また、教育委員会や市議会への中間報告が入ってまいります。以上がスケジュールの主な変更点となっております。</p> <p>引き続き、統合モデルの協議に入らせていただきたいと思いますが、冒頭でご説明しましたとおり、ここから答申に至るまでの協議は非公開とさせていただくことを提案いたします。</p>
会長	<p>ただ今、事務局から今後、答申に至るまでの会議を非公開とする提案がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、今後、答申に至るまでの協議につきましては、非公開といたします。</p>